

医 第 2 7 4 号
令和 7 年 5 月 1 9 日

各 病 院 長 }
各有床診療所長 } 様

島根県健康福祉部医療政策課長
(公 印 省 略)

勤務環境改善マネジメントシステムの導入における医療勤務環境改善支援
センターの支援を希望する医療機関（モデル病院）の募集について（照会）

島根県医療行政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 6 年 6 月の医療法改正により、医療機関の管理者は医療従事者の勤務環境の改善等の措置を講ずる努力義務が課せられています。島根県では、平成 2 7 年 4 月に医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療従事者の勤務環境の改善に関する相談や情報提供、助言などを行っています。

今年度も、勤務環境改善マネジメントシステム（別添参考資料）の導入を検討・計画されている医療機関を対象に、医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー等による訪問支援(WEB 会議)を別紙のとおり実施することとしました。

つきましては、支援を希望される医療機関は、令和 7 年 6 月 1 6 日（月）までに「勤務環境改善マネジメントシステム導入支援希望調書」を下記担当あてご提出ください。

【担当】 島根県健康福祉部医療政策課
医療計画係 進藤、中道
TEL:0852-22-6548、5076
Email:kinkaicenter@pref.shimane.lg.jp

1. 対象機関

島根県内の病院、有床診療所

2. 募集病院数

2病院（又は有床診療所）程度

3. 支援期間

令和7年7月から令和8年3月まで（予定）

4. 支援内容

勤務環境改善マネジメントシステムの導入のための医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー等が行う現状分析（アンケート）、勤務環境改善計画の策定、院内研修等のサポート（年度内の到達点を医療機関と相談の上、決定します。）

5. 相談費用

無料（ただし、職員満足度調査等の調査委託費やコンサルティングの内容によっては費用が生じる場合があります。）

6. 提出書類

- （1）勤務環境改善マネジメントシステム導入支援希望調書（別紙）
- （2）医療機関の組織図（パンフレット等）
- （3）勤務環境改善を目的に実施している委員会活動等があれば、その概要が分かる資料（報告書、議事録等）

7. 提出先及び提出締切

- （1）提出先：島根県医療政策課（医療計画係）

※電子メールまたは郵送

- （2）提出締切：令和7年6月16日（月）

8. その他

- ①モデル病院の取組については、島根県ホームページでの紹介、普及・啓発を目的としたセミナー等で発表をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。
- ②勤務環境改善マネジメントシステム導入支援希望調書は島根県（医療政策課）ホームページ（島根の医療＞勤務環境の改善）に掲載しています。